

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P. 185

2501 道路管理に要する経費 52,009,000 円 (53,880,000 円)

[地方債 33,000,000 円 その他 6,045,000 円 一財 12,964,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 34,800,000 円×95%≒33,000,000 円]

[使用料：道路使用料 130,000 円]

[使用料：法定外公共物使用料 5,881,000 円]

[手数料：道路幅員証明手数料 1,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 33,000 円]

○ 目的

市道の適正な管理を行うことにより、市民の安心安全な生活道路を維持する。

○ 内容

道路の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について道路台帳の調書・図面を加除し、最新の状況で管理する。

藤代地区の雨水流末でもある北浦川河川整備事業(県事業)による橋梁架替に伴い、市道部分に対する応分の負担金を茨城県に支出する。

委託料	道路台帳整備委託料	6,210,000 円
負担金、補助及び交付金	北浦川谷中第 5 号橋(仮称)相橋架替負担金	34,800,000 円
	平成 27 年度～平成 31 年度(5 カ年の年割)	

2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P. 186

2101 街路灯の維持管理に要する経費 57,581,000 円 (58,025,000 円)

[その他 21,900,000 円 一財 35,681,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 21,900,000 円]

○ 目的

道路の交通安全及び防犯のために、街路灯の設置及び維持管理を行う。

○ 内容

市内全域の街路灯について維持管理を行う。老朽化したポールの取替えを 30 本予定している。また新設要望箇所に 30 本を新たに設置する。

需用費	修繕料(LED 防犯灯以外の道路照明修繕)	2,101,000 円
工事請負費	街路灯設置工事(30 箇所)	1,307,000 円
備品購入費	街路灯用ポール(30 箇所)	584,000 円

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P.187

2001 道路維持補修に要する経費 233,103,000 円 (245,144,000 円)

[国・県 15,400,000 円 その他 14,928,000 円 一財 202,775,000 円]

* 特財積算根拠

[国補:防災・安全交付金(インフラ老朽化対策分) 28,000,000 円×55%=15,400,000 円]

[使用料:道路使用料 12,201,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 2,700,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 27,000 円]

○ 目的

総延長約 1,000 km の市道を安全・快適に利用できるように道路施設の点検・維持・修繕を行う。また、橋梁や道路施設の点検を実施し修繕を計画的に行う。

○ 内容

道路施設で破損があった場合に、専門的な技術及び機器等を使用しなければならないような破損については専門業者に修繕を依頼し、破損の程度が小さく職員で補修できるものについては補修材料を購入して修繕する。なお、委託料は、街路樹の剪定、道路法面の草刈、道路構造物の処分費等の維持管理に要する経費及び道路の側溝、路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーターの点検・清掃等に要する経費である。

橋梁においては、点検を実施し損傷の大きな橋梁についての修繕を実施する。

[担当：道路建設課] P.189

26 道路維持に要する経費 55,461,000 円 (71,461,000 円)

[地方債 52,600,000 円 一財 2,861,000 円]

* 特財積算根拠

[市債:合併特例債 55,461,000 円×95%≒52,600,000 円]

○ 目的

当該地は地盤状況が悪く、舗装打ち替えが 10 年～30 年以上前であることから道路施設の劣化が激しい為、道路利用者の安全を図る。

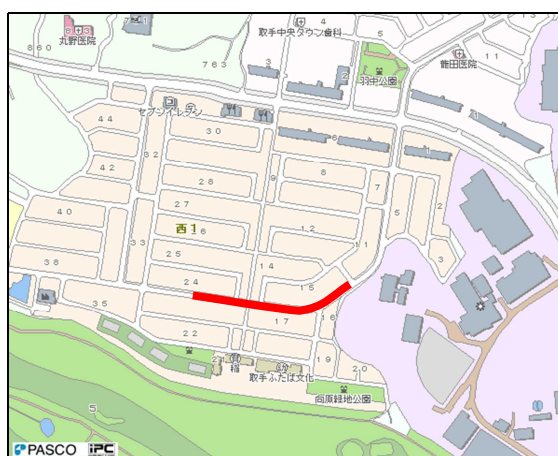
○ 内容

アスファルト路面の凸凹及びマンホールと路面間の段差等による騒音、振動が顕著である為、振動対策と舗装の打ち替えを行う。

(単位:円)

事業名	事業費	事業内容
2603 西一・二丁目 (市道 2548 号線他)	55,461,000	維持工事 54,000,000 L=200m
		消火栓修繕工事 1,461,000 N=1 箇所

2603 西一・二丁目(市道 2548 号線他)



2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P. 189

20 道路改良に要する経費 71,071,000 円 (279,883,000 円)

[地方債 66,700,000 円 一財 4,371,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：市道整備事業債 12,799,000 円×90%≒11,500,000 円]

[市債：合併特例債 58,272,000 円×95%≒55,200,000 円]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急時の救急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

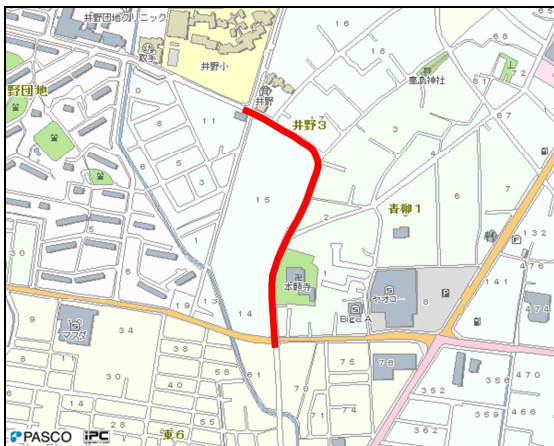
道路改良事業を実施する。各路線の事業費・内容等は次のとおり。

(単位:円)

事業名	事業費	事業内容
2015 井野三丁目 (市道 4305 号線)	17,232,000	路線測量業務委託 L=400m 3,672,000
		地盤調査業務委託 2,344,000
		道路詳細設計業務委託 L=400m 6,416,000
		電柱移設補償費 4,800,000

2024 市之代 (市道 1032 号線他)	12,799,000	路線測量業務委託 L=270m 用地測量業務委託 地盤調査業務委託 道路詳細設計業務委託 L=270m	4,104,000 2,981,000 2,128,000 3,586,000
2056 山王上曾根 (市道 0128 号線)	41,040,000	改良工事 L=110m	41,040,000

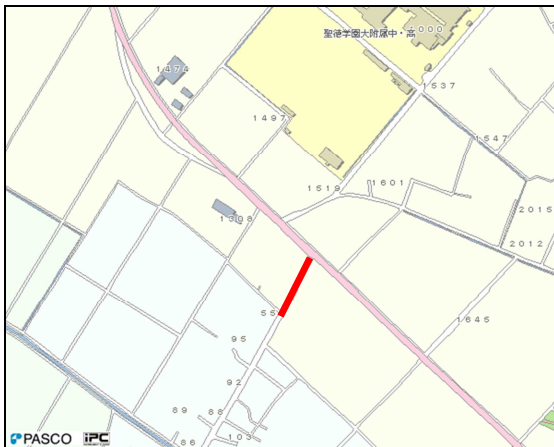
2015 井野三丁目(市道 4305 号線)



2024 市之代(市道 1032 号線他)



2056 山王上曾根(市道 0128 号線)



[担当：道路建設課] P. 190

25 通学路整備に要する経費 150,536,000 円 (142,380,000 円)

[国・県 82,500,000 円 地方債 64,500,000 円 一財 3,536,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金(生活空間の安全確保分) 150,000,000 円×55%=82,500,000 円]

[市債：合併特例債 (150,536,000 円-82,500,000 円)×95%≒64,500,000 円]

○ 目的

小中学生の通学路の歩道整備等を行い、児童等の安全対策を図る。

○ 内容

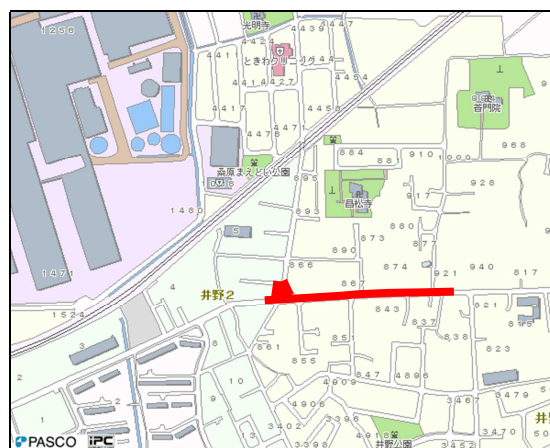
道路改良事業を実施する。各路線の事業費・内容等は次のとおり。

(単位:円)

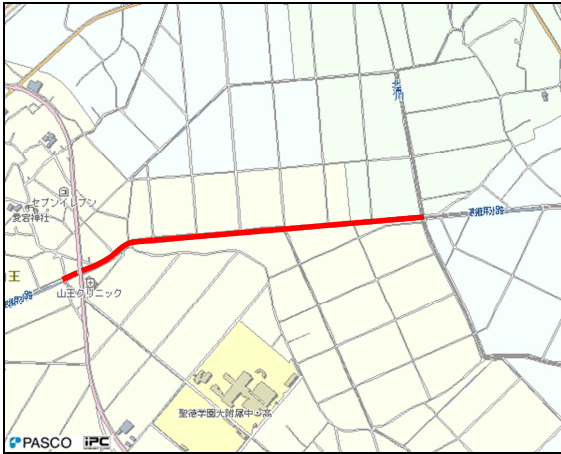
事業名	事業費	事業内容
2505 下高井田向 (市道 0104 号線)	50,170,000	不動産鑑定評価業務 170,000
		補償調査算定業務委託 1,441,000
		土地評価業務委託 2,050,000
		改良工事 L=50m 11,773,000
		公有財産購入費 2,700,000
		損失補償費 36,000
		物件移転補償費 30,000,000
		電柱移設補償費 2,000,000
2509 井野前土井 (市道 4009 号線他)	40,000,000	改良工事 40,000,000 L=300m
2512 山王 (市道 4262 号線他)	60,366,000	不動産鑑定評価業務 366,000
		路線測量業務委託 4,072,000
		地質調査業務委託 8,500,000
		道路詳細設計業務委託 6,362,000
		土地評価業務 497,000
		改良工事 L=250m 38,171,000
		用地費 1,362,000
		損失補償費 36,000
電柱移設補償費 1,000,000		

2505 下高井田向(市道 0104 号線)

2509 井野前土井(市道 4009 号線他)



2512 山王(市道 4262 号線他)



3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P. 194

0801 桑原地区整備推進に要する経費 72,940,000 円 (24,711,000 円)

[国・県 24,000,000 円 一財 48,940,000 円]

* 特財積算根拠

[国補:街路交通調査補助金 72,000,000 円×1/3=24,000,000 円]

○ 目的

桑原地区の新市街地の創出に向けて整備の推進を図る。当該地区の商業・業務拠点としてのまちづくりにより、再び、市の求心力を高めることで、市民生活の向上ばかりではなく、雇用の創出や若者世代の定住を促進し、まちの活力を高めていく。

現在、事業の実現に向けて地権者と協働で地区の新たな土地利用の展開について検討し、市街地開発事業の早期事業化を目指している。

○ 内容

桑原周辺地区測量業務は、事業区域の設定や実現性の高い事業計画案を作成するために必要な土地の現況を、測量の実施により整理するものであり、桑原周辺地区地質調査業務は、実現性の高い事業計画案を作成する際の造成費及び、土地利用計画等を検討していく上で必要な資料として地質の状態を調査、解析を行うものである。

また、桑原周辺地区土地区画整理事業調査業務は、事業区域の設定、区画整理設計、整備効果調査、事業計画調査等を行い、事業計画案を作成するものであり、区画整理準備組合の設立に向け、地権者の合意形成を図る。

費用負担:補助対象調査費の 1/3 相当額を国が補助

調査期間:平成 29 年度

桑原周辺地区測量業務委託	30,093,000 円
桑原周辺地区地質調査業務委託	10,973,000 円

桑原周辺地区土地区画整理事業調査業務委託	31,860,000円
その他の経費	14,000円

[担当：都市計画課] P.194

2201 立地適正化計画策定に要する経費 10,128,000円 新規

[国・県 5,000,000円 一財 5,128,000円]

* 特財積算根拠

[国補:集約都市形成支援事業費補助金 10,000,000円×1/2=5,000,000円]

○ 目的

市が直面する急速な少子高齢化の進展や人口の逡減に対応し、地域コミュニティの維持・増進や公共投資の効率化により持続可能な都市の活性化を図るため、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の理念に基づき都市構造の見直しを行い、商業、医療、福祉、教育、文化等の各種都市機能の再配置・誘導等を検討する必要があるため、都市の包括的マスタープランとして、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定する。

○ 内容

平成30年度の計画案策定に向けて調査分析・方針策定を内容とする業務委託を行う。今年度は、関連する計画や他部局の関係施策等の整理、都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出、まちづくりの方針の検討、目指すべき都市の骨格構造の検討、課題解決のための施策・誘導方針の検討等を行う。なお、策定に当たっては、健康・医療・福祉施策と連携するまちづくりの増進、既存の住宅団地の再生及び持続可能で都市の維持・発展に資する公共交通網の形成等を視野に入れ行うこととする。

また、策定に係る事項を調査審議するため、学識経験者、各種団体等から構成される委員会を設置する。

立地適正化計画策定業務委託 10,000,000円

立地適正化計画策定委員会委員謝礼 128,000円

[担当：都市計画課] P.195

2501 都市交通政策の推進に要する経費 118,440,000円 (113,646,000円)

[一財 118,440,000円]

○ 目的

市民の日常の交通手段を確保する観点から、民間路線バスとコミュニティバス等の市内公共交通網に関する整備を図る。

コミュニティバスにおいては、公共公益施設や中心市街地へのアクセス性向上及び利便性を図るため、また、高齢者や交通弱者等に対しての移動手段を確保することを目的に運行するものである。

また、路線バスにおいては、市民の日常生活における通勤、通学、通院や買い物などの

移動手段を確保するとともに、複数市町村間の広域的・幹線的な交通網を確保するため、運行するバス路線に補助をするものである。

○ 内容

コミュニティバスは、市内7路線を7台の車両で運行し、運行に係る経費と運賃等の収入の差額分を運行事業者に補填する。バス車両においては、老朽化が進んでいる車両1台について新たにリースを行い、新しい車両を導入する。この車両入替により、コミュニティバス7路線すべてに低床で乗り降りのしやすい車両が導入されることとなる。

路線バスにおいてはバス運行事業者に対し、取手駅西口からグリーンスポーツセンターを經由し戸頭駅を結ぶ路線の運行経費の一部について補助し、また、取手駅や藤代駅を発着として複数市町村間を運行する路線の維持を図るため、県や沿線市町と経費の一部を負担する。

コミュニティバス運行経費補償金	91,086,000円
コミュニティバス使用料	16,840,000円
路線バス運行事業負担金	1,974,000円
路線バス運行事業補助金	7,200,000円
その他の経費	1,340,000円

[担当：都市計画課] P.195

2601 交通バリアフリー推進に要する経費 1,400,000円 (0円)

[一財 1,400,000円]

○ 目的

取手市公共交通バリアフリー化設備補助要綱に基づき、一般乗合旅客自動車運送事業者が行うバリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を市が助成することにより、市内を運行する路線バスのノンステップバスの導入を促進し、もって高齢者、障害者等が、安全かつ身体的負担の少ない方法でバス車両等の利用を享受できるようにすることを目的とする。

○ 内容

市内一般乗合旅客自動車運送事業者が導入するノンステップバス車両2台に対する補助を行う。補助額は、補助対象経費と通常車両の導入価格との差額に2分の1を乗じた額を限度としている。

当該補助対象については、県との協調となることから、4分の1を乗じた額を限度額とし補助するものである。

公共交通バリアフリー化設備整備費補助金	1,400,000円
---------------------	------------

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P. 197

1001 建築審査会に要する経費 266,000 円 (258,000 円)

[その他 255,000 円 一財 11,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料:建築許可手数料 255,000 円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する審議を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議する。

[担当：建築指導課] P. 197

1101 旅館等建築審査会に要する経費 51,000 円 (47,000 円)

[その他 47,000 円 一財 4,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料:建築許可手数料 47,000 円]

○ 目的

取手市ラブホテル建築規制に関する条例に基づき設置された市長の諮問機関であり、条例に基づく案件を審議し、その審議結果を市長に答申する。

○ 内容

条例に基づき申請された建築計画が、ラブホテルの建築に該当するかどうかを審議し、市長に答申する。

[担当：建築指導課] P. 197

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 2,300,000 円 (2,300,000 円)

[その他 2,300,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料:建築確認等手数料 250,000 円]

[手数料:建築完了検査手数料 500,000 円]

[手数料:工作物確認手数料 70,000 円]

[手数料:工作物完了検査手数料 115,000 円]

[手数料:建築許可手数料 478,000 円]

[手数料:建築認定手数料 417,000 円]

[手数料:開発行為許可申請手数料 470,000 円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 1,350,000円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合、既存塀等の撤去及び再築造費用を市が補助することにより、狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図るとともに、快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

○ 内容

本年度の撤去及び再築造の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備促進補助	解体 11件	550,000円
	再築造 8件	800,000円
計	19件	1,350,000円

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 950,000円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合、後退部分を分筆して道路とするために市が補助することにより、狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図るとともに、快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

○ 内容

本年度の地目替及び寄付の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る分筆測量補助金	分筆地目替 1件	50,000円
	分筆寄付 6件	900,000円
計	7件	950,000円

[担当：建築指導課] P.197

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 1,880,000円 (1,880,000円)

[国・県 1,140,000円 一財 740,000円]

* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成分)

1,080,000円×50%=540,000円]

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分) 800,000円×50%=400,000円]

[県補：木造住宅耐震診断費補助金 200,000円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想され

る地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

本年度の木造耐震診断件数及び補強工事に対する補助予定件数は次のとおり。

名 称	件 数	金 額
木造住宅耐震診断	20 件	1,080,000 円
木造住宅耐震補強補助	耐震補強計画 2 件	200,000 円
	耐震補強工事 2 件	600,000 円
計	24 件	1,880,000 円

3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路建設課] P. 200

2101 都市計画道路 3・4・7 号取手東口城根線(台宿工区)に要する経費

245,732,000 円 (0 円)

[国・県 134,750,000 円 地方債 105,400,000 円 一財 5,582,000 円]

* 特財積算根拠

[国補:防災・安全交付金(生活空間の安全確保分) 245,000,000 円×55%≒134,750,000 円]

[市債:合併特例債 (245,732,000 円-134,750,000 円)×95%≒105,400,000 円]

○ 目的

本路線は、取手駅東口までの主要なアクセス道路で多くの利用者があるにもかかわらず、歩道等の整備が十分でないことから早期の整備が必要である。

○ 内容

- ・不動産鑑定評価業務 44,000 円
- ・土地評価業務 474,000 円
- ・用地費 101,000,000 円
- ・物件移転補償費 144,000,000 円
- ・損失補償費 214,000 円

2101 都市計画道路 3・4・7 号取手東口城根線



[担当：道路建設課]P. 201

2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線に要する経費 12,993,000 円 (9,850,000 円)

[地方債 12,300,000 円 一財 693,000 円]

* 特財積算根拠

[市債:合併特例債 12,993,000 円×95%≒12,300,000 円]

○ 目的

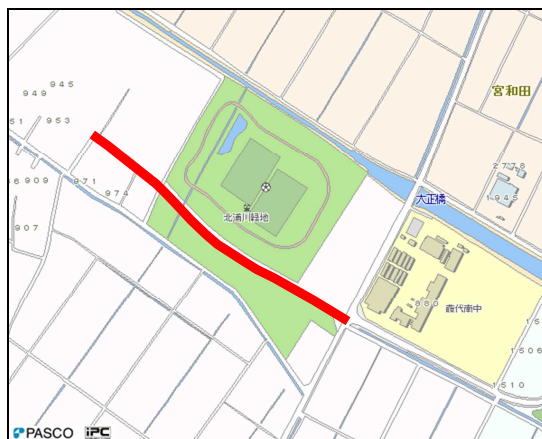
本路線は、近隣から北浦川緑地へのアクセス道路として位置づけられており、北浦川緑地の整備事業(茨城県事業)と一体的に整備を進めている路線である。

○ 内容

・用地費 12,956,000 円

・損失補償費 37,000 円

2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線



[担当：中心市街地整備課] P. 201

2401 藤代駅北口駅前広場施設整備に要する経費 11,010,000 円 (17,759,000 円)

[地方債 10,400,000 円 一財 610,000 円]

* 特財積算根拠

[市債:合併特例債 11,000,000 円×95%≒10,400,000 円]

○ 目的

藤代駅北口においては、通勤通学者の送迎者の混雑解消や歩行者の安全確保等が課題となっていることから、駅利用者の利便性向上を図るため、交通広場の改修及び駅自由通路に繋がる階段の増設を行い、交通結節機能の充実を図る。

○ 内容

補償費(電力設備移設費) 11,000,000 円

3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課・管理課] P. 202

2001 排水路の維持管理に要する経費 50,992,000 円 (46,844,000 円)

[その他 3,618,000 円 一財 47,374,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,600,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 18,000 円]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び排水路の清掃を行い、道路冠水・家屋浸水被害を緩和する。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設点検(36 箇所、ポンプ 64 台)や修繕及び排水路(39 箇所)調整池(18 箇所)の維持管理を実施する。

修繕料	双葉第 1 始動用真空ポンプオーバーホール	3,496,000 円
-----	-----------------------	-------------

[担当：排水対策課] P. 203

2101 樋管の維持管理に要する経費 33,172,000 円 (72,484,000 円)

[国・県 2,134,000 円 その他 15,100,000 円 一財 15,938,000 円]

* 特財積算根拠

[国委：樋管管理業務受託収入 2,134,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 15,100,000 円]

○ 目的

利根川、小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の補修工事を行い、水害の予防を図る。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防団と民間人に依頼する。

排水施設改修工事	長町・取手樋管防護柵改修工事	2,965,000 円
	中谷津排水機場自家発オーバーホール	6,804,000 円
	添排水機場ポンプオーバーホール	5,238,000 円

[担当：排水対策課] P. 204

27 都市排水整備に要する経費 180,994,000 円 (300,721,000 円)

[地方債 139,900,000 円 その他 7,060,000 円 一財 34,034,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：都市排水路整備事業債 43,906,000 円×75%≒32,800,000 円]

[市債:合併特例債 112,883,000円×95%≒107,100,000円]

[諸収入:取手地方広域下水道組合業務受託収入 7,060,000円]

○ 目的

雨水排水路整備をすることで、家屋への浸水被害や道路冠水を解消し、居住環境の改善を図る。

○ 内容

今年度は、駒場一丁目地区・野々井地区・藤代地区・野々井大門地区・野々井前原地区・下高井水砂地区の家屋調査や雨水排水整備工事及び道路排水流末の測量設計、野々井大門地区・青柳地区の舗装復旧工事や駒場地区の設計委託を行うものである。併せて敷地内雨水の流出を抑制するため雨水浸透の施設設置費用の一部を助成するものである。

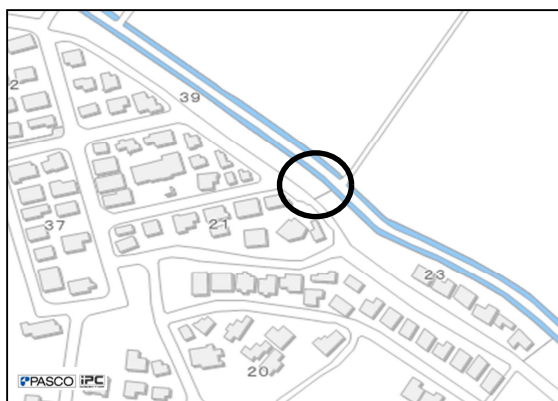
都市排水整備事業一覧

(単位:円)

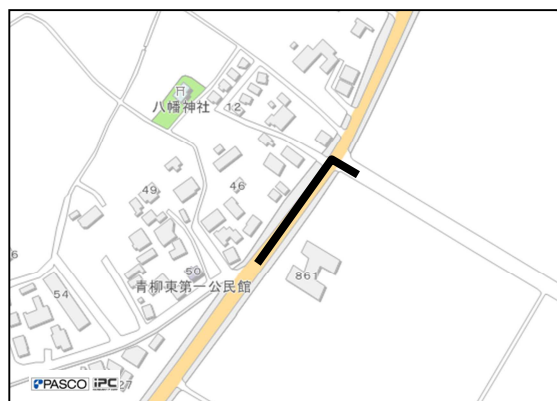
事業名	事業費	事業内容
2703 駒場一丁目雨水排水	12,587,000	委託料(実施設計) 8,306,000 委託料(事後調査) 3,381,000 補償費(家屋) 900,000
2715 青柳地区雨水排水	7,060,000	舗装工事 7,060,000 ・県道・市道 A=940 m ²
2724 野々井地区雨水排水	30,639,000	委託料(事前・事後調査) 2,182,000 排水工事 26,957,000 ・U字溝 L=191m 補償費(移設・家屋) 1,500,000
2751 雨水排水流出抑制対策事業	205,000	浸透枿・浸透地下埋設管設置助成金 1～3号施設:3件 205,000
2756 藤代地区雨水排水	16,338,000	委託料(事前・事後調査) 1,469,000 排水工事 12,669,000 ・U字溝 L=106m 補償費(移設・家屋) 2,200,000
2765 藤代横町雨水排水	68,857,000	委託料(事前調査) 929,000 排水工事 66,928,000 ・マンホールポンプ 補償費(移設) 1,000,000
2768 野々井大門地区雨水排水	19,623,000	委託料(家屋事前調査) 2,625,000 排水工事 14,278,000 ・雨水排水 L=82m 負補交 舗装工事負担金 720,000 補償費(移設費) 2,000,000

2772 野々井前原雨水排水	23,385,000	委託料(事前調査)	2,204,000
		排水工事	19,581,000
		・マンホールポンプ	
		補償費(移設)	1,600,000
2774 下高井水砂雨水排水	2,300,000	委託料(測量設計)	2,300,000

2703 駒場一丁目雨水排水



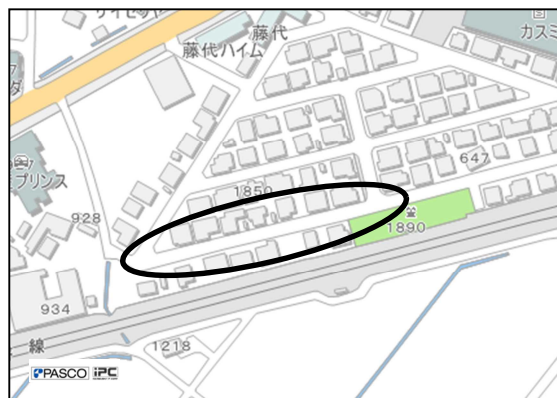
2715 青柳地区雨水排水



2724 野々井地区雨水排水



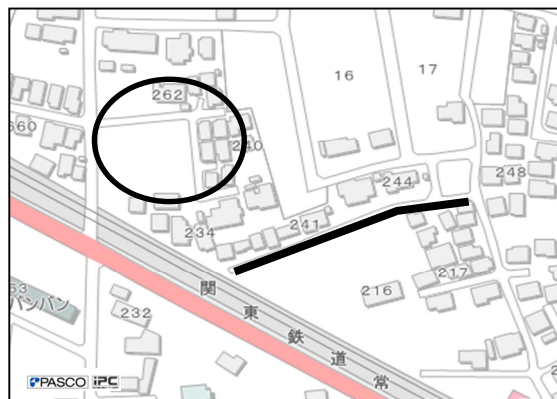
2756 藤代地区雨水排水



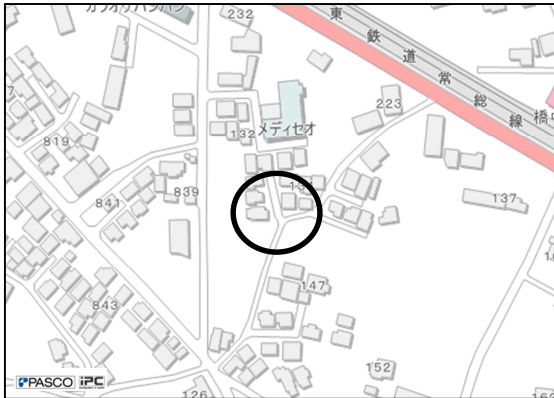
2765 藤代横町雨水排水



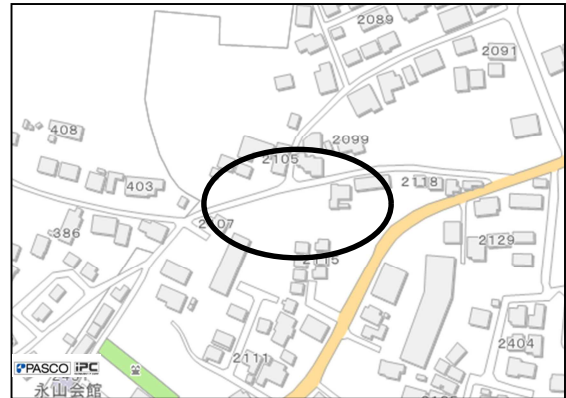
2768 野々井大門雨水排水



2772 野々井前原雨水排水



2774 下高井水砂雨水排水



3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P. 206

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,660,000,000円 (1,660,000,000円)

[一財 1,660,000,000円]

○ 目的

生活汚水の排除処理及びトイレの水洗化による住環境の改善や公共水域の水質保全を図る。また、下水道施設の建設改良を図る。

○ 内容

負担金 1,430,000,000円

雨水処理に要する経費に対する負担金 97,465,000円

分流式下水道に要する経費等に対する補助金 1,215,000,000円

企業債の元金償還等に対する補助金 117,535,000円

出資金 230,000,000円

下水道施設の建設改良費に対する出資金 230,000,000円

3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P. 208

2201 保存緑地・保存樹木等に要する経費 696,000円 (697,000円)

[その他 696,000円]

* 特財積算根拠

[繰入金:みどりの基金繰入金 696,000円]

○ 目的

取手市緑の保全と緑化の推進に関する条例に基づき、市内の緑地・樹木・樹林を保存指定し、助成することにより緑の保全を図る。また、市民を対象として市内の樹木をめぐる催しを実施し、樹木やみどりの環境についての学習・啓発を推進する。

○ 内容

報償費	巨木・名木めぐりツアー講師謝礼(5,000円×3回)	15,000円
委託料	保存緑地・保存樹木等標柱作成業務委託料 8本 (古くなった標柱の交換、新規指定の標柱作成)	212,000円
負担金, 補助及び交付金		
	保存緑地・保存樹木等助成金 (内訳)	
	・保存樹木 85本(2,700円/本)	229,500円
	・保存緑地 17箇所20件(9円/㎡、上限9,000円)	153,100円
	・保存樹林 5箇所(180円/m、上限18,000円)	86,200円

[担当：水とみどりの課] P. 208

2401 市民緑地整備に要する経費 867,000円(834,000円)

[その他 867,000円]

* 特財積算根拠

[財産収入:みどりの基金利子 1,000円]

[繰入金:みどりの基金繰入金 866,000円]

○ 目的

あけぼの市民緑地及び山の坊市民緑地を適正に管理することにより、緑を保全し、市民の憩いの場としての機能を維持する。

○ 内容

市民緑地の除草、清掃、樹木管理等を委託する。

あけぼの市民緑地管理委託料	草刈1回(一部2回)、清掃12回等	494,000円
山の坊市民緑地管理委託料	草刈3回、集草、樹木管理等	373,000円

[担当：水とみどりの課] P. 208

2501 緑化推進に要する経費 12,355,000円(830,000円)

[その他 12,325,000円 一財 30,000円]

* 特財積算根拠

[繰入金:みどりの基金繰入金 12,325,000円]

○ 目的

緑化推進のため、緑化フェア等のイベントや緑の募金などの事業を実施することにより、緑化の推進及び緑化に対する市民の意識高揚を図る。

また、緑地の保全や緑化の推進に関して、将来像、目標、施策などを定め、総合的、計画的に位置づけた取手市緑の基本計画を策定する。

○ 内容

- ・緑の募金活動、苗木や花鉢の配布、緑化ボランティアへの支援等を行うとともに、募金交付金による学校緑化事業を推進する。

取手市緑化推進委員会への緑化推進事業委託料 800,000 円

- ・緑化保全作業としてガーデンロードや小堀渡船場、小貝川水辺プラザなど花壇等の耕耘や除草を行うためのスポーツトラクター購入。

緑化保全用備品スポーツトラクター購入 4,311,000 円

- ・取手市緑の基本計画策定

緑の基本計画策定業務委託 7,139,000 円

緑の基本計画検討委員会謝礼 75,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 209

2701 公園維持管理に要する経費 181,809,000 円 (126,089,000 円)

[国・県 33,930,000 円 地方債 27,800,000 円 その他 16,377,000 円

一財 103,702,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金(公園長寿命化対策支援事業分) 33,930,000 円]

[市債：都市公園整備事業債 (61,943,000 円-30,970,000 円)×90%≒27,800,000 円]

[使用料：公園施設使用料 6,565,000 円]

[使用料：公園施設占用料 780,000 円]

[使用料：公園敷地使用料 7,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 8,600,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 54,000 円]

[諸収入：資源物売却代 50,000 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 174,000 円]

[諸収入：自動販売機電気料 147,000 円]

○ 目的

公園の樹木や芝生、スポーツ施設・トイレ・駐車場や遊具などを適切に維持管理を行うとともに、公園施設の保全管理を実施し、利用者に潤いと安らぎのある空間を提供する。

○ 内容

・樹木の剪定、除草、トイレの清掃、遊具や浄化槽などの施設点検、駐車場やスポーツ施設の施錠、施設の修繕などを行う。

・都市公園長寿命化対策工事として、とがしら公園のトイレの改修工事及び外構工事を実施する。また、公園施設長寿命化計画に基づく保全管理として遊具改修工事を実施する。

・テニスコートのある向原公園に、バリアフリー対応のトイレを設置し、利便性の向上を図る。

委託料

・取手緑地運動公園・とがしら公園及び他公園管理委託料

(内訳)

取手緑地運動公園内 15 箇所 (排水路の法面・擬木周りの除草 年 2 回、中低木の刈込 年 1 回)	8,468,000 円
高井城址公園他 31 公園 (芝刈り・除草 年 2 回、中低木の刈込 年 1 回)	5,940,000 円
相野谷川親水公園他 13 公園 (除草 年 3 回、中低木の刈込 年 1 回)	6,675,000 円
とがしら公園、宮ノ前ふれあい公園 (園庭及び側溝の清掃・芝刈り・除草 通年管理)	8,018,000 円
・公園美化業務委託料 市内公園 63 箇所(除草 年 2~3 回)	3,230,000 円
・新取手三丁目緑地及び大山緑地管理委託料(除草 年 2 回)	1,030,000 円
・公園管理委託料 片町町内会他 10 自治会公園(除草 年 2 回以上)	6,057,000 円
・公園管理及びトイレ清掃業務委託料 向原公園他 10 箇所 (テニスコート及び駐車場の鍵の開閉 毎日、トイレ清掃・園内巡回清掃 週 2~3 日)	5,837,000 円
・下高井近隣公園管理委託料 ゆめみ野公園他 3 公園 (芝刈り・除草・刈込年 1~3 回、施肥 年 1 回、トイレ清掃 週 3 回)	4,547,000 円
・公園遊具定期点検委託料 市内公園 155 箇所 計 419 基 (遊具の安全に関する規準に準拠した安全点検)	1,955,000 円
・小貝川緑地管理委託料 小貝川緑地 (除草・芝刈り 年 5 回、刈込 年 1 回、花壇管理 年 3 回)	4,968,000 円
・藤代地区他公園管理委託料 中内大塚線緑道他 4 公園 (除草 年 2~3 回、刈込 年 1 回)	5,973,000 円
・とがしら公園トイレ改修工事に伴う 実施設計、工事監理業務委託	1,610,000 円

使用料及び賃借料

・公園管理用機械借上料(高所作業車・重機等リース)	400,000 円
・公園敷地借上料(高井城址公園他 7 公園の敷地借上料)	4,846,000 円

工事請負費

・大塚公園フェンス改修工事 L=145m	3,000,000 円
・とがしら公園テニスコートシェルター設置工事 3 箇所	1,000,000 円
・とがしら公園トイレ改修工事 1 箇所 (既存のトイレを撤去し、バリアフリー対応のトイレを新設する。)	31,396,000 円
・とがしら公園外構工事 (トイレ改修工事に伴う外構及び駐車場のバリアフリー化を行う。)	14,310,000 円

・都市公園遊具改修工事	20,547,000 円
備品購入費	
・バリアフリー対応簡易トイレ(向原公園) 1基	2,155,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 211

3301 水辺利用推進に要する経費 3,674,000 円 (2,580,000 円)

[一財 3,674,000 円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺で広く市民が利用できるイベント等を開催し、河川について河川愛護・河川美化・環境等への市民意識の高揚と水辺利用の推進を図る。

○ 内容

①「とりで利根川河川まつり」「レンタサイクル事業」により利根川及び小貝川河川敷の利用促進、市民の交流及び上下流の地域の交流を図る。

②利根川レンタサイクル事業では、レンタサイクルステーションの常磐線側壁面に描画を行い、アートのまちをPRするとともに一層の利用者増を図る。また、電動アシスト付自転車を購入することにより、幅広い利用者が水辺にふれあえる機会を提供する。

③河川敷の水辺において活動を行っているボランティア団体等の支援を行う。

・とりで利根川河川まつり委託料 1,500,000 円

10月第1日曜日に取手緑地運動公園を会場に行う「第20回とりで利根川河川まつり」実施業務を委託する。

・レンタサイクル管理業務委託料 489,000 円

4月1日から11月30日、3月20日から3月31日までの土・日・祝日の午前9時から午後4時までの貸出業務を委託する。

・レンタサイクルステーション壁画描画委託料 947,000 円

レンタサイクルステーションの常磐線側壁面にPR用描画を行う。

・レンタサイクル用自転車購入費 218,000 円

電動アシスト付自転車2台を購入する。

[担当：水とみどりの課] P. 212

3401 小堀の渡し運航に要する経費 14,578,000 円 (18,335,000 円)

[その他 541,000 円 一財 14,037,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：渡船使用料 541,000 円]

○ 目的

小堀の渡しは、小堀地区住民の生活の足だけでなく、観光する一般利用者が誰でも利用できる取手市の貴重な観光資源である。利根川の歴史や自然環境の一環として単なる河川

敷利用のみでなく、川を挟んだ両岸を一体的空間として活用を図っていく。

○ 内容

取手市小堀、取手緑地運動公園駐車場前船着場、ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する形で渡船を運航し、小堀地区住民(無料)及び一般乗客(有料、小学生半額、一部無料)で運航する。

小堀の渡し運航業務委託料 13,682,000 円

取手市小堀、取手緑地運動公園駐車場前船着場、ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する形で1日7便運航する。毎週水曜日及び年末年始運休。

[担当：水とみどりの課] P.212

3501 舟運交流推進に要する経費 1,098,000 円 (1,050,000 円)

[一財 1,098,000 円]

○ 目的

利根川下流域19市町村により、利根川舟運・地域づくり協議会を立ち上げ、舟運を通じて水面・空間の利用促進、沿川の交流・連携を行う「利根川舟運による地域活性化事業」の実施により地域活性化を図る。

○ 内容

利根川舟運による地域活性化事業を実施し、観光資源や地域特産品の宣伝・紹介等による地域の交流・連携を促進する。

舟運交流推進事業委託料 880,000 円

利根川舟運による地域活性化事業において、バス及び船舶の運航を委託する。

[担当：水とみどりの課] P.212

3601 緑の少年団に要する経費 390,000 円 (390,000 円)

[その他 390,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：みどりの基金繰入金 221,000 円]

[諸収入：森林愛護運動推進事業補助金 169,000 円]

○ 目的

次代を担う子どもたちが森林で土や木や動植物とふれあうことを通じて森林環境を学習し、さらに、地域での社会奉仕活動や、野外でのレクリエーション活動を通じて、自然を愛し、人を愛し、社会を愛する心豊かな人間形成を図る。

○ 内容

「緑の少年団」小学校11校、中学校2校に対する森林愛護運動推進のための補助金

緑の少年団補助金 30,000 円 × 13 団体 = 390,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 212

3701 フラワーカナル事業に要する経費 1,742,000円 (1,745,000円)

[一財 1,742,000円]

○ 目的

小貝川河川敷で行われるフラワーカナル事業(花の運河)を推進し、河川に対する市民の緑化意識の高揚を図るとともに、市民の集う親しみある河川空間を創出する。

○ 内容

花の栽培(春花・秋花の2回)、枯花の刈取り(2回)、花祭り(5月)を開催する。

報償費	フラワーカナル推進団体謝礼(20,000円×2回×4団体)	160,000円
需用費	消耗品(種子、肥料代)	742,000円
委託料	フラワーカナル刈取委託料	692,000円
	花祭り音響委託料	146,000円

[担当：水とみどりの課] P. 213

3801 北浦川緑地管理に要する経費 18,349,000円 (17,795,000円)

[国・県 8,957,000円 その他 557,000円 一財 8,835,000円]

* 特財積算根拠

[県委:北浦川緑地管理委託金 8,957,000円]

[使用料:公園敷地使用料 2,000円]

[諸収入:北浦川緑地利用料 364,000円]

[諸収入:自動販売機売上配分金 156,000円]

[諸収入:自動販売機電気料 35,000円]

○ 目的

北浦川緑地を適正に維持管理し、利用者の利便性の向上を図る。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃を実施する。

委託料	北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託 (トイレ清掃 週2回、門扉開閉 359日)	3,294,000円
	北浦川緑地植栽管理業務委託 (芝刈り 年8回、除草 年2回、刈込 年2回)	14,170,000円
	北浦川緑地浄化槽保守点検及び清掃業務委託 (浄化槽の点検 月1回、清掃 年1回)	153,000円
	北浦川緑地遊具安全点検業務委託 (遊具 10基の法定点検 年1回)	115,000円

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P.214

2001 市営住宅管理に要する経費 50,559,000 円 (36,736,000 円)

[国・県 12,150,000 円 地方債 14,800,000 円 その他 20,967,000 円]

一財 2,642,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分) 27,000,000 円×45%≒12,150,000 円]

[市債：市営住宅整備事業債 (27,000,000 円-12,150,000 円) ×100%≒14,800,000 円]

[使用料：住宅使用料 19,907,000 円]

[諸収入：住宅防火施設整備事業補助金 1,060,000 円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、市民生活の安定と、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

○ 住宅概要

(H29. 1. 31 現在)

管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
281 戸	198 戸	65 戸	18 戸

※政策空家とは、市営住宅の老朽化が著しいことから、政策的に入居募集を停止した結果、空家の状態となっている住宅のこと。なお、募集不可能な住宅も政策空家を含む。

平成 29 年度	構造・階数	建設年次	住戸面積	管理戸数	家賃(円/月)
宮和田住宅	木造・1 階	昭和 26 年	23.1 m ²	2 戸	600 円～ 900 円
舟山住宅	木造・1 階	昭和 38 年	32.2 m ²	8 戸	4,300 円～ 6,400 円
南住宅	木造・1 階	昭和 40 年	31.6 m ²	4 戸	4,100 円～ 6,100 円
第二南住宅	PC 造・1 階	昭和 41 年	31.4 m ² (36.5 m ²)	16 戸	4,300 円～ 7,600 円
野々井住宅	PC 造・1 階	昭和 42 年	31.4 m ² (36.5 m ²)	20 戸	4,900 円～ 8,700 円
第二野々井住宅	PC 造・1 階	昭和 43 年	31.4 m ²	15 戸	5,200 円～ 7,900 円
西方住宅	PC 造・1 階	昭和 43 年	36.5 m ²	25 戸	5,700 円～ 8,700 円
大利根住宅	PC 造・2 階	昭和 44～46 年	39.5 m ² (42.7 m ²)	121 戸	9,600 円～11,700 円
駒場住宅	PC 造・2 階	昭和 47 年	42.7 m ²	14 戸	13,200 円～19,200 円
駒場住宅 A 棟	PC 造・4 階	昭和 48 年	46.6 m ²	32 戸	14,300 円～21,300 円
駒場住宅 B 棟	PC 造・4 階	昭和 49 年	46.6 m ²	24 戸	14,600 円～21,700 円

◇消耗品費	1,634,000円	
・住宅用煙感知器(2,916円×530個)		1,545,480円
◇修繕料	6,700,000円	
・住宅修繕(玄関ドア修繕、壁クロス張替え、床板張替え、水廻り修繕等)		
◇火災保険料	250,000円	
(加入物件:11団地281戸、1集会所)		
◇委託料	1,401,000円	
・高架水槽清掃委託(駒場住宅A・B棟:高架水槽2基・受水槽1基)		112,000円
・住宅空地等草刈業務委託		943,000円
(大利根住宅法面:A=740m ² 、西方住宅法面:A=410m ² 、その他:A=14,120m ²)		
・汚水雨水管清掃委託(第二南住宅敷地内側溝:L=29.4m)		130,000円
・大利根住宅改修工事設計再積算委託(第2期工事分)		216,000円
◇使用料及び賃借料	11,368,000円	
・住宅敷地借上料(市営住宅9団地ほか:A=40,869.08m ²)		11,283,000円
◇工事請負費	27,000,000円	
・大利根住宅改修工事		
(第2期工事=3棟14戸:外壁塗装、屋根防水、窓用手摺等の改修)		
◇負担金、補助及び交付金	1,910,000円	
・下水道受益者負担金(大利根住宅:500円×14,942.91m ² ÷5年)		1,494,000円
(西方住宅 :500円×3,957.26m ² ÷5年)		395,600円

[担当：都市計画課] P.215

2301 定住化促進住宅政策に要する経費 40,432,000円 (50,350,000円)

[国・県 18,000,000円 一財 22,432,000円]

* 特財積算根拠

[国補:社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分)40,000,000円×45%=18,000,000円]

○ 目的

急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代等の市内定住化を促進し、あわせて魅力ある住環境の整備を図る。

○ 内容

良質な新築住宅の取得や中古住宅のリノベーションに対する補助、シニア世代の持家を活かした子育て世代への家賃補助等を行う。

定住化促進住宅補助金		40,000,000円
住宅取得補助金	@400,000円×75戸=	30,000,000円
住宅リノベーション補助金	@300,000円×30戸=	9,000,000円
シニア層の持家活用による住み替え支援補助金		1,000,000円

定住化促進住宅政策パンフレット印刷代	432,000 円
印刷部数 6,000 部	